

「これからの図書館のあり方」（答申）の素案検討について

1 答申から基本計画へ

○前回答申（平成28年）まで

図書館協議会答申を図書館の“基本的指針”として事業実施

○今回

「あり方」と「基本計画」の2段階

・R5年度 図書館協議会に「これからの図書館のあり方」を諮問⇒答申

・R6年度 「あり方」（答申）を踏まえて「北九州市立図書館基本計画」策定

※なぜ今か：前回答申後の社会情勢等の変化に対応、上位計画（北九州市新ビジョンや次期教育プラン等）を踏まえる

※なぜ「計画」か：正式な策定手続き（パブコメ、議会報告等）により市民の意見や議会の意向を反映させる

2 「あり方」（答申）をまとめるにあたっての考え方

●基本的な方向性及び施策の方針を示すに留める。

具体的な施策・事業は基本計画の中で検討（答申は簡潔にまとめる）

●図書館協議会からの提案（図書館にこうあってほしい姿）として整理する。

図書館の運営体制等に関する事項については踏み込まない。

3 「あり方」（答申）の構成

答申内【概要図】（p.2）のとおり

4 「あり方」検討の主な経過と今後の予定

① 令和5年5月24日（令和5年第2回図書館協議会）【済】

・中央図書館館長から図書館協議会へ諮問

・北九州市立図書館の現状（良い点、改善の余地がある点）や今後望むこと等について協議会委員からフリーな意見を徴取

② 令和5年7月5日（令和5年第3回図書館協議会）【済】

・①の意見を内容によってグルーピング

⇒社会情勢等を加味して収れんし、「あり方」の基本的な方向性（試案）を作成

③ 令和6年2月7日（令和6年第1回図書館協議会）★

・②の試案をベースに市民アンケートや視察の結果等を反映させた「あり方」（答申）の素案について協議（予定）

④ 令和6年2月8日～令和6年3月末

・修正案送付【2月中旬】・意見集約…③の協議結果等を踏まえたもの

・修正案修正～成案の確定【3月末】※会長・副会長に一任

⑤ 令和6年5月（令和6年第2回図書館協議会）

・図書館協議会会長から、答申受領（予定）